

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和３年９月30日
【中間会計期間】	第77期中(自 令和３年１月１日 至 令和３年６月30日)
【会社名】	株式会社 パレスホテル
【英訳名】	PALACE HOTEL CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 吉 原 大 介
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
【電話番号】	03(3211)5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 永 井 茂
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目１番１号
【電話番号】	03(3211)5211
【事務連絡者氏名】	経理部長 永 井 茂
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日
売上高 (百万円)	15,741	8,926	7,800	31,355	17,643
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,869	1,165	722	5,919	1,002
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	2,033	587	2,355	4,104	743
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	2,010	698	2,372	4,303	909
純資産額 (百万円)	19,507	20,945	18,361	21,793	20,733
総資産額 (百万円)	81,869	79,578	74,846	80,550	78,057
1株当たり純資産額 (円)	9,863.36	10,610.79	9,316.10	11,027.14	10,509.65
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	1,034.74	299.29	1,198.86	2,088.67	378.67
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	23.7	26.1	24.5	26.9	26.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,486	557	699	7,450	4,329
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	47	1,671	136	747	1,265
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,887	1,900	649	7,275	2,086
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高 (百万円)	2,350	3,014	3,390	2,226	3,204
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	1,005 (642)	994 (406)	884 (225)	948 (639)	950 (341)

(注) 1 売上高には、消費税及び地方消費税(以下消費税等)は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
尚、77期中間については1株当たり中間純損失であります。

3 従業員数には嘱託社員数を含んでおりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第75期中	第76期中	第77期中	第75期	第76期
会計期間	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 6月30日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 6月30日	自 令和3年 1月1日 至 令和3年 6月30日	自 平成31年 1月1日 至 令和元年 12月31日	自 令和2年 1月1日 至 令和2年 12月31日
売上高 (百万円)	12,904	7,752	7,118	25,706	15,278
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2,820	0	241	5,808	738
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	2,001	1,197	2,445	4,013	789
資本金 (百万円)	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
発行済株式総数 (千株)	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
純資産額 (百万円)	20,510	21,158	19,171	22,566	21,581
総資産額 (百万円)	80,348	76,738	73,453	78,816	75,365
1株当たり配当額 (円)	75	75	-	75	-
自己資本比率 (%)	25.5	27.6	26.1	28.6	28.6
従業員数 (ほか、平均臨時 雇用者数) (名)	741 (405)	740 (231)	684 (155)	703 (404)	714 (197)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数には嘱託社員数を含んでおりません。

3 「1株当たり純資産」、「1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間(当期)純損失()」及び
「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、中間連結財務諸表を作成しているため、
記載を省略しております。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における状況

令和3年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
ホテル事業	884(225)
不動産賃貸事業	
合計	884(225)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、()には臨時従業員数の当中間連結会計期間の平均人員を外書で記載しております。

2 当社グループは、事業の種類ごとの経営組織体系を有しておらず、同一の従業員が複数の事業の種類に従事しております。

(2) 提出会社の状況

令和3年6月30日現在

従業員数(名)	684 (155)
---------	-------------

(注) 従業員数は就業人員であり、()には臨時従業員数の当中間会計期間の平均人員を外書で記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社及び株式会社パレスエンタープライズは、労使間の理解ある協調と従業員間の互助に基づく従業員互助会を結成しています。

この互助会は労働組合法に基づく組織ではありませんが、結成以来円満に運営されており、全従業員が加入しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

2 【事業等のリスク】

当社グループの経営成績及び財務状況に影響を及ぼす可能性のあるリスクとして、国内外の景気動向の悪化による法人関連需要ならびに個人消費の減少、外資系ホテルを中心とした新規ホテルとの競合激化による収益悪化、大地震、テロ、BSE、SARS、鳥インフルエンザ、ノロウイルス、新型コロナウイルスの発生などによる国内外の情勢変化による来客者数の減少他が考えられます。

中でも新型コロナウイルスの感染症の発生やまん延は、海外からの入国規制や渡航自粛による訪日外国人利用客の減少による宿泊需要の低下に伴う売上の減少に加え、会食や宴会利用が低調となり、業績に影響しております。

これらのリスクに対し、当社では新型コロナウイルス感染症緊急対策本部を2020年1月末に設置し情報の収集ならびに整理に努め、リスク管理を一元的に集中管理する統合リスク管理委員会において感染症対策マニュアルを整備、更新するとともに、マスク・消毒液の備蓄やサーマルカメラを設置し、お客様・従業員の安全・安心を守るべく防疫対策を講じております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

(1) 業績

当中間連結会計期間の日本は、前年に引き続き新型コロナウイルス感染症への対応に翻弄された半年間となりました。1月7日に4都県を対象に発出された第2回緊急事態宣言はその後11都府県に拡大、同宣言は3月21日までに全ての都府県で解除されたものの、4月25日には4都府県を対象とした第3回緊急事態宣言が発出されました。その後、同宣言は10都道府県に拡大されたのち、沖縄を除いて6月20日に解除されました。政府は、解除後も、「まん延防止等重点措置」を引き続き適用することで、感染症拡大の防止対策を講じましたが、思うような効果が得られず、社会経済活動の低迷が続きました。

ホテル業界におきましては、国内の旅行・ビジネス関連の宿泊者数が度重なる緊急事態宣言の影響により低迷し、客室稼働率は総じて低い水準で推移しました。訪日外国人客数も、前年から実施されている海外からの渡航制限や入国時の検疫強化等により、引き続きほぼゼロが続きました。また、政府等の要請に従って、感染拡大防止の観点から多くのホテルがレストラン店舗等の営業時間を短縮し、更に酒類提供の休止を実施したため、来客数は低調に推移しました。他方、前年は自粛要請等により多くがキャンセル又は延期された婚礼は開催件数の持ち直しが見られましたが、一般宴会は低い水準に留まりました。この結果、ホテル業界は、宿泊、レストラン及び宴会の全部門において、前年同期と同様に売上が低迷しました。

このような経営環境の下、当社は新型コロナウイルス感染拡大防止のため、館内消毒の徹底やスタッフのマスク着用及び来館者への着用協力要請の継続に加え、スタッフに対するワクチンの職域接種等の諸対策を講じながら営業してきましたが、各部門の業績は次の通りとなりました。宿泊部門は、度重なる緊急事態宣言やまん延防止等重点措置により客室稼働率が回復せず、前年同期並みの売上に留まり、バンケット部門では、婚礼は開催件数が持ち直し前年同期比増収となったものの、一般宴会は企業のイベント開催等の自粛により大幅な減収となりました。また、レストラン部門は、東京都の要請に従い営業時間及び酒類提供時間を短縮又は休止したことにより来客数が低い水準となりましたが、オンラインショップや百貨店催事への出店を含めた外販事業が好調に推移し、前年同期比増収となりました。一方、事業部門（ホテル建物外の営業所）は、緊急事態宣言による営業所の休業や宴会のキャンセル等により前年同期比減収となりました。なお、賃貸部門は前年同期並みの売上となりました。

以上のことから当中間連結会計期間の売上高は7,800百万円と前年同期と比べ1,125百万円(12.6%)の減収となりました。

一方、経費面においては、営業縮小の状況に合わせて管理費用等の諸経費の削減を推し進めましたが、当中間連結会計期間の営業損益は806百万円の損失(前年同期は営業損失747百万円)となり、経常損益は722百万円の損失(前年同期は経常損失1,165百万円)となりました。これに、土地売却に伴う特別利益、固定資産減損に伴う特別損失、法人税・住民税・事業税及び法人税等調整額を加減算した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は2,355百万円(前年同期は親会社株主に帰属する中間純損失587百万円)となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

ホテル事業

売上高は4,645百万円と前年同期比1,094百万円(19.1%)の減収となりました。

営業損失は2,235百万円(前年は営業損失2,097百万円)となりました。

不動産賃貸事業

売上高は3,154百万円と前年同期比32百万円(1.0%)の減収となりました。

営業利益は1,655百万円と前年同期比14百万円(0.8%)の減益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における連結ベースでの現金及び現金同等物(以下「資金」という)残高は、3,390万円となり、前連結会計年度と比べ186百万円の増加となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は下記のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果獲得した資金は699百万円（前年同期は557百万円の資金の獲得）となりました。これは主に税金等調整前当期純損失2,572百万円、減価償却費1,617百万円および減損損失1,927百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果獲得した資金は136百万円（前年同期は1,671百万円の資金の使用）となりました。これは主に有形固定資産の売却による収入283百万円および有形固定資産の除却による支出82百万円によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は649百万円(前年同期は1,900百万円の資金の獲得)となりました。これは主に長期借入金の返済による支出1,285百万円、長期借入れによる収入400百万円および短期借入金の増減額253百万円によるものであります。

(生産、受注及び販売の状況)

(1) 生産実績

生産活動は行っておりません。

(2) 受注実績

受注による販売活動は行っておりません。

(3) 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
ホテル事業	4,645	80.9
不動産賃貸事業	3,154	99.0
合計	7,800	87.4

1. セグメント間取引については、相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
三菱地所㈱	3,151	35.3	3,118	40.0

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 主要な事業所の収容能力及び収容実績

パレスホテル東京

区分	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	52,780室	15,170室	28.7%	83室	52,490室	13,438室	25.6%	74室
食堂	60,763名	142,270名	2.3回転	781名	81,431名	112,330名	1.4回転	620名
宴会	453,180名	61,273名	0.1回転	336名	450,690名	28,883名	0.1回転	159名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	9,473	36.2		733	3.0	
宿泊邦人客	16,682	63.8		23,716	97.0	
小計	26,155	100.0	11.4	24,449	100.0	14.8
食事客	142,270		61.9	112,330		67.8
宴会客	61,273		26.7	28,883		17.4
合計	229,698	—	100.0	165,662	—	100.0

パレスホテル大宮

区分	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	37,128室	14,539室	39.2%	79室	36,924室	10,882室	29.5%	60室
食堂	58,473名	70,979名	1.2回転	389名	38,061名	60,766名	1.6回転	335名
宴会	138,502名	28,241名	0.2回転	155名	137,741名	12,954名	0.1回転	71名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	1,683	8.7		57	0.4	
宿泊邦人客	17,635	91.3		14,862	99.6	
小計	19,318	100.0	16.3	14,919	100.0	16.8
食事客	70,979		59.9	60,766		68.6
宴会客	28,241		23.8	12,954		14.6
合計	118,538	—	100.0	88,639	—	100.0

パレスホテル立川

区分	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)				当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)			
	収容能力	収容実績	利用率	1日平均	収容能力	収容実績	利用率	1日平均
客室	43,316室	15,415室	35.6%	84室	43,078室	15,724室	36.5%	86室
食堂	51,808名	48,656名	0.9回転	267名	43,294名	21,302名	0.5回転	117名
宴会	218,400名	25,716名	0.1回転	141名	217,200名	15,086名	0.1回転	83名

- (注) 1 客室収容能力は客室数を算定基礎としました。
2 食堂収容能力は休業日を除いた営業日数×着席数を算定基礎としました。
3 宴会収容能力はディナー形式の着席数を算定基礎としました。

宿泊客、食事客及び宴会客の利用割合を示すと次のとおりです。

区分	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)			当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)		
	人数(名)	比率		人数(名)	比率	
		宿泊(%)	計(%)		宿泊(%)	計(%)
宿泊外人客	2,488	12.1		95	0.5	
宿泊邦人客	18,064	87.9		19,740	99.5	
小計	20,552	100.0	21.6	19,835	100.0	35.3
食事客	48,656		51.3	21,302		37.9
宴会客	25,716		27.1	15,086		26.8
合計	94,924	—	100.0	56,223	—	100.0

(財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析)

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの中間連結財務諸表は、財政状態、経営成績、キャッシュ・フローの状況に関し、一般に公正受

当と認められた会計基準に準拠しております。

この中間連結財務諸表の作成にあたり、決算日における資産・負債の報告数値ならびに報告期間における収入・費用の報告数値の影響に与える見積りは、繰延税金資産、固定資産の減損、貸倒引当金、賞与引当金、退職

給付に係る負債等であり、その見積りについては、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき

行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため実際の結果とは異なることもあります。

(2) 当中間連結会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析

財政状態

当中間連結会計期間末における資産合計は74,846百万円となり、前連結会計年度末と比べて3,211百万円減少しました。うち流動資産は103百万円の減少、固定資産は3,108百万円の減少となりました。この主な要因は固定資産減損及び減価償却費の計上によるものであります。

当中間連結会計期間末における負債合計は56,484百万円となり、前連結会計年度末と比べて839百万円減少しました。この主な要因は、短期借入金の減少によるものであります。

当中間連結会計期間末における純資産合計は18,361百万円となり、前連結会計年度末と比べて2,371百万円減少しました。この主な要因は、利益剰余金の減少によるものです。

経営成績

当中間連結会計期間の売上高は前年同期12.6%減の7,800百万円、営業費用は前年同期11.0%減の8,607百

万

円となり、営業損失は806百万円（前年同期は営業損失747百万円）となり、経常損失は722百万円（前年同期は経常損失1,165百万円）となりました。

は

これに、土地売却に伴う特別利益、固定資産減損に伴う特別損失、法人税・住民税・事業法人税及び法

人

税等調整額を加減算した結果、親会社株主に帰属する中間純損失は2,355百万円(前年同期は親会社株主に帰

属

する中間純損失587百万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況の分析

キャッシュ・フローの状況の分析につきましては、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績

及びキャッシュ・フローの状況の分析(業績等の概要) (2)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 子会社

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等はありません。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (令和3年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (令和3年9月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,000,000	2,000,000	非上場・非登録に つき該当なし	単元株式数は100株であります。
計	2,000,000	2,000,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
令和3年1月1日～ 令和3年6月30日	—	2,000	—	1,000	—	1

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	令和3年6月30日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
サントリーホールディングス株式会社	大阪市北区堂島浜2-1-40	349.1	17.46
阪急阪神ホールディングス株式会社	大阪市北区芝田1-16-1	133.0	6.65
日本生命保険相互会社	千代田区丸の内1-6-6 日本生命証券管理部内	100.0	5.00
株式会社みずほ銀行	千代田区大手町1-5-5	98.5	4.93
株式会社三菱UFJ銀行	千代田区丸の内2-7-1	98.5	4.93
損害保険ジャパン株式会社	新宿区西新宿1-26-1	93.7	4.69
株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1-1-1	88.2	4.41
サッポロビール株式会社	渋谷区恵比寿4-20-1	88.0	4.40
日本郵船株式会社	千代田区丸の内2-3-2	83.2	4.16
明治安田生命保険相互会社	千代田区丸の内2-1-1	81.5	4.08
計	—	1,213.8	60.69

(注) 株式会社ホテルグランドパレス(令和3年6月30日現在当社が35.31%株式を所有)が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権の行使が制限されております。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 98,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,889,500	18,895	—
単元未満株式	普通株式 12,300	—	—
発行済株式総数	2,000,000	—	—
総株主の議決権	—	18,895	—

【自己株式等】

令和3年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(相互保有株式) 株式会社ホテルグランドパレス	千代田区飯田橋1—1—1	88,200	—	88,200	4.41
国際クリーニング株式会社	千代田区丸の内1—1—1	10,000	—	10,000	0.50
計	—	98,200	—	98,200	4.91

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当半期報告書提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)及び中間会計期間(令和3年1月1日から令和3年6月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,259	3,445
売掛金	1,397	1,161
たな卸資産	334	279
未収還付法人税等	418	418
その他	330	332
流動資産合計	5,740	5,637
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	3 46,740	3 44,060
機械装置及び運搬具（純額）	91	70
工具、器具及び備品（純額）	1,364	1,141
土地	17,215	17,184
その他	0	1
有形固定資産合計	1, 2 65,412	1, 2 62,459
無形固定資産		
ソフトウェア	310	220
公共施設負担金	3,410	3,354
その他	4	4
無形固定資産合計	3,725	3,578
投資その他の資産		
投資有価証券	801	591
差入保証金	1,242	1,211
退職給付に係る資産	413	417
繰延税金資産	459	657
その他	261	291
投資その他の資産合計	3,178	3,170
固定資産合計	72,316	69,208
資産合計	78,057	74,846

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	547	331
短期借入金	700	953
1年内返済予定の長期借入金	2 2,586	2 2,646
リース債務	4	4
割賦未払金	3 25	3 17
未払金	3,084	3,816
未払費用	309	287
未払法人税等	48	22
未払消費税等	817	140
前受金	661	818
賞与引当金	73	69
その他	399	398
流動負債合計	9,259	9,505
固定負債		
長期借入金	2 40,779	2 39,833
リース債務	11	9
長期割賦未払金	3 8	3 2
退職給付に係る負債	248	230
役員退職慰労引当金	480	463
長期預り保証金	5,269	5,268
金利スワップ	1,266	1,069
資産除去債務	-	101
固定負債合計	48,065	46,978
負債合計	57,324	56,484
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	60	60
利益剰余金	19,516	17,161
自己株式	110	110
株主資本合計	20,466	18,111
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	57	91
退職給付に係る調整累計額	122	99
その他の包括利益累計額合計	179	190
非支配株主持分	87	59
純資産合計	20,733	18,361
負債純資産合計	78,057	74,846

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
売上高	8,926	7,800
営業費用		
材料費	689	539
その他営業費用	1 8,983	1 8,068
営業費用合計	9,673	8,607
営業損失()	747	806
営業外収益		
受取配当金	6	6
雇用調整助成金	26	273
受取協力金	-	91
金利スワップ評価益	117	197
その他	28	65
営業外収益合計	179	635
営業外費用		
支払利息	304	262
持分法による投資損失	283	279
その他	8	9
営業外費用合計	596	551
経常損失()	1,165	722
特別利益		
固定資産売却益	-	2 247
特別利益合計	-	247
特別損失		
固定資産除却損	3 17	3 86
減損損失	-	4 1,927
建物解体費用	-	82
特別損失合計	17	2,096
税金等調整前中間純損失()	1,182	2,572
法人税、住民税及び事業税	557	13
法人税等調整額	5	203
法人税等合計	563	189
中間純損失()	618	2,382
非支配株主に帰属する中間純損失()	30	27
親会社株主に帰属する中間純損失()	587	2,355

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日)	当中間連結会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)
中間純損失()	618	2,382
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	60	34
退職給付に係る調整額	17	23
持分法適用会社に対する持分相当額	2	1
その他の包括利益合計	80	9
中間包括利益	698	2,372
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	668	2,345
非支配株主に係る中間包括利益	30	27

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000	60	20,410	110	21,360	104	198	302	130	21,793
当中間期変動額										
剰余金の配当			150		150					150
親会社株主に帰属する中間純損失()			587		587					587
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				0	0					0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						62	17	80	30	110
当中間期変動額合計			737	0	738	62	17	80	30	848
当中間期末残高	1,000	60	19,672	110	20,622	41	181	222	99	20,945

当中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本					その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,000	60	19,516	110	20,466	57	122	179	87	20,733
当中間期変動額										
剰余金の配当										
親会社株主に帰属する中間純損失()			2,355		2,355					2,355
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動										
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)						34	23	10	27	16
当中間期変動額合計			2,355		2,355	34	23	10	27	2,371
当中間期末残高	1,000	60	17,161	110	18,111	91	99	190	59	18,361

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純損失()	1,182	2,572
減価償却費	1,590	1,617
減損損失	-	1,927
固定資産除却損	17	86
建物解体費用	-	82
固定資産売却益	-	247
受取利息及び受取配当金	6	6
支払利息	304	262
雇用調整助成金	-	273
金利スワップ評価損益(は益)	117	197
持分法による投資損益(は益)	283	279
売上債権の増減額(は増加)	876	236
たな卸資産の増減額(は増加)	58	54
仕入債務の増減額(は減少)	608	216
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	34	37
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	8	17
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	126	16
賞与引当金の増減額(は減少)	68	3
未払消費税等の増減額(は減少)	319	677
その他	508	403
小計	1,167	683
利息及び配当金の受取額	13	6
利息の支払額	304	262
雇用調整助成金の受取額	-	273
法人税等の支払額	318	2
営業活動によるキャッシュ・フロー	557	699
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	25	5
定期預金の払戻による収入	25	5
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	-	20
有形固定資産の取得による支出	1,266	72
有形固定資産の売却による収入	-	283
有形固定資産の除却による支出	1	82
無形固定資産の取得による支出	324	2
差入保証金の回収による収入	-	30
差入保証金の差入による支出	79	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,671	136
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の増減額(は減少)	2,900	253
長期借入れによる収入	600	400
長期借入金の返済による支出	1,299	1,285
割賦債務の返済による支出	15	15
リース債務の返済による支出	134	2
配当金の支払額	150	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,900	649
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	787	186
現金及び現金同等物の期首残高	2,226	3,204
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 3,014	1 3,390

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 4社

連結子会社の名称

(株)パレスエンタープライズ

パレスフードサービス(株)

パレス交通(株)

(株)パレスホテルマネジメント

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数 3社

持分法を適用した会社の名称

(株)ホテルグランドパレス

国際クリーニング(株)

パレスセントラルスポーツ(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称

(株)ジー・ピーエンタープライズ

持分法を適用しない理由

持分法非適用会社は、それぞれ中間連結純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

(3) 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち国際クリーニング(株)は、中間決算日が中間連結決算日と異なるため、当該会社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

3 連結子会社の中間決算日に関する事項

連結子会社の中間決算日は、中間連結決算日と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

デリバティブ

時価法

たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(中間連結貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	4～60年
機械装置及び運搬具	6～17年
工具、器具及び備品	2～15年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分)	5年
公共施設負担金	38年

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間連結会計期間負担額を計上しております。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（９年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理することとしております。

(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び取得日から３ヵ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない短期投資からなっております。

(6) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（キャッシュ・フロー計算書関係）

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「未払消費税等の増減額（は減少）」は、金額の重要性が高まったため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。また、独立掲記しておりました「長期預り保証金の増減額（は減少）」は、重要性が乏しくなったため、当中間連結会計期間より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた186百万円、「長期預り保証金の増減額（は減少）」2百万円は、「未払消費税等の増減額（は減少）」 319百万円、「その他」508百万円として組み替えております。

また、前中間連結会計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「有形固定資産の除却による支出」は、金額の重要性が高まったため、当中間連結会計期間より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間のキャッシュ・フロー計算書の組替えを行っております。

この結果、前中間連結会計期間のキャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 1百万円は、「有形固定資産の除却による支出」 1百万円として組み替えております。

（追加情報）

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り）

当社グループでは前年に引き続き、ホテル事業について新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けることとなりました。

この影響は令和4年度には概ね収束すると仮定して、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(中間連結貸借対照表関係)

1 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
	29,362百万円	30,768百万円

2 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	34,151 "	33,661 "
合 計	49,281 "	48,791 "

担保付債務

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	41,500百万円	40,500百万円

3 割賦買戻契約により所有権が売主に留保されたもの

(1) 所有権留保資産

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
建物及び構築物	40百万円	39百万円

(2) 割賦未払金残高

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
流動負債「割賦未払金」	25百万円	17百万円
固定負債「長期割賦未払金」	8 "	2 "
合 計	34 "	19 "

(中間連結損益計算書関係)

1 その他営業費用の主要項目

	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
給与手当	2,602百万円	2,058百万円
賞与引当金繰入額	74 "	69 "
退職給付費用	54 "	43 "
役員退職慰労引当金繰入額	14 "	17 "
減価償却費	1,590 "	1,617 "
租税公課	896 "	913 "

2 固定資産売却益の内訳

	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
土地	- 百万円	247百万円

3 固定資産除却損の内訳

	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
--	--	--

建物	17百万円	85百万円
器具及び備品	- "	1 "

4 当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	ホテル名	種類	金額（百万円）
東京都立川市	ホテル事業資産	パレスホテル立川	建物	1,784
			構築物	4
			器具及び備品	136
			その他	1
合 計				1,927

当社グループは、キャッシュフローを生み出す最小単位として、事業所を一つの資産グループとしてグルーピングしております。パレスホテル立川については、今後の経営環境を中長期的に見直した結果、収益性の低下により、資産の帳簿価額を将来にわたり回収する可能性がないと判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に1,927百万円を計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュフローが見込めないことから、帳簿価額の全額を減損損失としております。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	35,418	17	—	35,435

(変動事由の概要)

関連会社による当社株式の取得による増加17株

3 配当に関する事項

配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年3月30日 定時株主総会	普通株式	150	75	令和元年12月31日	令和2年3月31日

当中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	2,000	—	—	2,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(株)	35,448	—	—	35,448

3 配当に関する事項

該当事項はありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
現金及び預金勘定	3,089百万円	3,445百万円
預入期間が3ヵ月を超える 定期預金	75 "	55 "
現金及び現金同等物	3,014 "	3,390 "

(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

(1) リース資産の内容

有形固定資産 主として、ホテル関連における運用設備(器具及び備品)であります。

(2) リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
1年内	598	598
1年超	1,695	1,396
合計	2,293	1,994

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。((注2)参照)

前連結会計年度(自 令和2年1月1日 至 令和2年12月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,259	3,259	—
(2) 売掛金	1,397	1,397	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	305	305	—
資産計	4,962	4,962	—
(1) 買掛金	547	547	—
(2) 短期借入金	700	700	—
(3) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	43,365	41,953	1,412
(4) リース債務	16	16	0
(5) 長期割賦未払金 (割賦未払金を含む)	34	34	0
負債計	44,664	43,252	1,412
デリバティブ取引	1,266	1,266	—

当中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	3,445	3,445	—
(2) 売掛金	1,161	1,161	—
(3) 投資有価証券 其他有価証券	356	356	—
資産計	4,962	4,962	—
(1) 買掛金	331	331	—
(2) 短期借入金	953	953	—
(3) 長期借入金 (一年以内に返済の長期借入金を含む)	42,479	41,251	1,228
(4) リース債務	13	14	0
(5) 長期割賦未払金 (割賦未払金を含む)	19	19	0
負債計	43,798	42,570	1,228
デリバティブ取引	1,069	1,069	—

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、並びに(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

この時価については、取引所の価格によっております。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、並びに(2)短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

この時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金の一部は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(4) リース債務

この時価については、元利金の合計額を新規に同様のリース取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

(5) 長期割賦未払金

この時価については、元利金の合計額を新規に同様の割賦取引を行った場合に想定される利率で割りいた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

時価の算定方法は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）

(単位：百万円)

区分	令和2年12月31日	令和3年6月30日
非上場株式	495	235
長期預り保証金	5,269	5,268

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

長期預り保証金については、市場価値がなく、かつ賃借人の入居から退去までの実質的な預託期間を算定することは困難であり、合理的なキャッシュ・フローを見積もることが困難と認められるため、時価開示の対象としておりません。

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(令和2年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	146	35	110
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	146	35	110
連結貸借対照表計上額が取 得原価を超えないもの	(1) 株式	159	187	27
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	159	187	27
合計		305	223	82

当中間連結会計期間(令和3年6月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計上 額が取得原価を超えるも の	(1) 株式	284	138	145
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	284	138	145
中間連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	71	84	12
	(2) 債券	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	71	84	12
合計		356	223	132

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務状況が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、「ホテル事業」及び「不動産賃貸事業」の事業を営んでおります。

「ホテル事業」は、ホテル事業及びこれに付帯する業務（委託食堂等を含む）をしており、

「不動産賃貸事業」は、事務所及び店舗の賃貸管理業務をしております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	5,739	3,186	8,926	—	8,926
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	270	270	270	—
計	5,739	3,457	9,196	270	8,926
セグメント利益又は損失()	2,097	1,669	428	318	747
セグメント資産	43,714	31,643	75,358	4,220	79,578
その他の項目					
減価償却費	1,074	515	1,589	1	1,590
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	219	17	237	0	237

(注) 1 . 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 318百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 4,220百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社グループでの余資運用資金（現金及び有価証券）、管理部門に係る資産であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	中間連結財務 諸表計上額 (注) 2
	ホテル事業	不動産賃貸事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	4,645	3,154	7,800	—	7,800
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	228	228	228	—
計	4,645	3,383	8,028	228	7,800
セグメント利益又は損失()	2,235	1,655	579	227	806
セグメント資産	40,636	29,575	70,211	4,634	74,846
その他の項目					
減価償却費	1,100	515	1,616	1	1,617
減損損失	1,927	—	1,927	—	1,927
有形固定資産及び無形固 定資産の増加額	242	223	466	0	466

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 227百万円は、主に各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に当社の総務・人事・経理部門等の管理部門に係る経費であります。

(2) セグメント資産の調整額 4,634百万円は、各報告セグメントに配分していない全社資産であり、その主なものは、当社グループでの余資運用資金(現金及び有価証券)、管理部門に係る資産であります。

2. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所㈱	3,151	不動産賃貸事業

当中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
三菱地所㈱	3,118	不動産賃貸事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (令和2年12月31日)	当中間連結会計期間 (令和3年6月30日)
(1) 1株当たり純資産額	10,509円 65銭	9,316円 10銭
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	20,733	18,361
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	87	59
(うち、非支配株主持分(百万円))	87	59
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額 (百万円)	20,646	18,301
普通株式の発行済株式数(千株)	2,000	2,000
普通株式の自己株式数(千株)	35	35
1株当たり純資産の算定に用いられた普通株式の数 (千株)	1,964	1,964

項目	前中間連結会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
(2) 1株当たり中間純損失()	299円 29銭	1,198円 86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純損失()(百万円)	587	2,355
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する親会社株主に 帰属する中間純損失()(百万円)	587	2,355
普通株式の期中平均株式数 (千株)	1,964	1,964

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,414	2,982
売掛金	1,183	1,016
たな卸資産	291	252
前払費用	159	140
未収還付法人税等	418	418
関係会社未収入金	481	443
その他	90	91
流動資産合計	5,039	5,346
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	43,470	42,684
構築物(純額)	299	280
機械及び装置(純額)	51	38
車両運搬具(純額)	7	6
工具、器具及び備品(純額)	1,248	1,083
土地	17,215	17,184
その他(純額)	0	1
有形固定資産合計	¹ 62,293	¹ 61,279
無形固定資産	3,719	3,574
投資その他の資産		
投資有価証券	354	424
関係会社株式	2,426	1,038
差入保証金	555	525
前払年金費用	236	274
長期前払費用	39	65
繰延税金資産	480	701
その他	218	222
投資その他の資産合計	4,312	3,252
固定資産合計	70,325	68,106
資産合計	75,365	73,453

(単位：百万円)

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	420	275
短期借入金	52	52
1年内返済予定の長期借入金	¹ 2,033	¹ 2,083
未払金	2,762	3,550
未払費用	234	220
未払法人税等	38	15
未払消費税等	809	137
前受金	603	770
預り金	151	135
賞与引当金	73	69
債務保証損失引当金	—	320
その他	214	231
流動負債合計	7,393	7,861
固定負債		
長期借入金	¹ 39,666	¹ 38,616
役員退職慰労引当金	420	411
長期預り保証金	5,034	5,033
金利スワップ	1,266	1,069
関係会社事業損失引当金	—	1,284
債務保証損失引当金	—	5
固定負債合計	46,389	46,420
負債合計	53,783	54,281
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金		
資本準備金	1	1
資本剰余金合計	1	1
利益剰余金		
利益準備金	250	250
その他利益剰余金		
役員退職積立金	260	260
圧縮積立金	24	24
別途積立金	3,360	3,360
繰越利益剰余金	16,628	14,183
利益剰余金合計	20,522	18,077
株主資本合計	21,524	19,079
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	92
評価・換算差額等合計	57	92
純資産合計	21,581	19,171
負債純資産合計	75,365	73,453

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年 6 月 30 日)	当中間会計期間 (自 令和 3 年 1 月 1 日 至 令和 3 年 6 月 30 日)
売上高	7,752	7,118
営業費用	7,603	7,178
営業利益又は営業損失()	148	59
営業外収益	1 161	1 563
営業外費用	2 309	2 261
経常利益又は経常損失()	0	241
特別利益	-	3 247
特別損失	4 1,763	4 3,166
税引前中間純損失()	1,763	2,677
法人税、住民税及び事業税	561	4
法人税等調整額	4	236
法人税等合計	565	231
中間純損失()	1,197	2,445

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					役員退職積立金	圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金
当期首残高	1,000	1	1	250	260	—	24	3,360
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純損失()								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	1,000	1	1	250	260	—	24	3,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計				
	繰越利益剰余 金					
当期首残高	17,568	21,462	22,464	102	102	22,566
当中間期変動額						
剰余金の配当	150	150	150			150
中間純損失()	1,197	1,197	1,197			1,197
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				60	60	60
当中間期変動額合計	1,347	1,347	1,347	60	60	1,407
当中間期末残高	16,220	20,115	21,116	42	42	21,158

当中間会計期間(自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			
					役員退職積立金	圧縮積立金	圧縮特別積立金	別途積立金
当期首残高	1,000	1	1	250	260	24	—	3,360
当中間期変動額								
剰余金の配当								
中間純損失()								
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	—	—	—	—
当中間期末残高	1,000	1	1	250	260	24	—	3,360

	株主資本			評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰 余金	利益剰余金合 計				
当期首残高	16,628	20,522	21,524	57	57	21,581
当中間期変動額						
剰余金の配当	—	—	—			—
中間純損失()	2,445	2,445	2,445			2,445
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)				34	34	34
当中間期変動額合計	2,445	2,445	2,445	34	34	2,410
当中間期末残高	14,183	18,077	19,079	92	92	19,171

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) デリバティブ

時価法

(3) たな卸資産

最終仕入原価法による原価法(中間貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 4～60年

機械装置及び運搬具 6～17年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ソフトウェア(自社利用分) 5年

公共施設負担金 38年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき当中間会計期間負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(9年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づき中間期末要支給額を計上しております。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財務状態等を勘案し、損失負担見込額を計上して
て
おります。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失見込額を計上しております。

4 その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大に関する会計上の見積り)

当社では、前年に引き続き、ホテル事業について新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を大きく受けることとなりました。

この影響は令和4年度には概ね収束すると仮定して、固定資産の減損の判定及び繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行っています。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりであります。

(1) 担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
土地	15,130百万円	15,130百万円
建物	34,151 "	33,661 "
合 計	49,281 "	48,791 "

(2) 担保付債務

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
長期借入金 (一年以内に返済予定の長期借入金を含む)	41,500百万円	40,500百万円

2 保証債務

下記の会社の銀行等の借入金等及びリース取引について保証を行っています。

(1) 銀行等の借入金等に対する保証

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
株式会社パレスエンタープライズ	335百万円	- 百万円

(2) リース取引に対する保証

	前事業年度 (令和2年12月31日)	当中間会計期間 (令和3年6月30日)
株式会社パレスエンタープライズ	2,293万円	1,994百万円

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
受取配当金	13百万円	6百万円
金利スワップ評価益	117 "	197 "
雇用調整助成金	— "	250 "

2 営業外費用の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
支払利息	301百万円	255百万円

3 特別利益の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
固定資産売却益 土地	- 百万円	247百万円

4 特別損失の主要項目

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
関係会社株式評価損	1,763百万円	1,387百万円
債務保証損失引当金繰入額	- "	325 "
関係会社事業損失引当金繰入額	- "	1,284 "
建物解体費用	- "	82 "
固定資産除却損	- "	86 "

5 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 令和2年1月1日 至 令和2年6月30日)	当中間会計期間 (自 令和3年1月1日 至 令和3年6月30日)
有形固定資産	1,366百万円	1,414百万円
無形固定資産	94 "	91 "

(有価証券関係)

前事業年度(令和2年12月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式 1,501百万円、関連会社株式 924百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

当中間会計期間(令和3年6月30日)

子会社株式及び関連会社株式(中間貸借対照表計上額 子会社株式 114百万円、関連会社株式 924百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第76期(自 令和 2 年 1 月 1 日 至 令和 2 年12月31日) 令和 3 年 3 月24日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月30日

株式会社パレスホテル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 美 智 代

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの令和3年1月1日から令和3年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレスホテル及び連結子会社の令和3年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

- ・中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

- ・中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

令和3年9月30日

株式会社パレスホテル
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 金子 秀 嗣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 廣 瀬 美 智 代

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社パレスホテルの令和3年1月1日から令和3年12月31日までの第77期事業年度の中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社パレスホテルの令和3年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（令和3年1月1日から令和3年6月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見

表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。

・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。